

第5回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区・南下浦地区合同）会議録

○日 時 令和5年1月20日（金） 19時00分～19時59分

○場 所 初声市民センター 講堂

○次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 審議事項

議 案

ア 令和4年度第4回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区・南下浦地区合同）
会議録の承認について

(2) 意見交換

ア 三浦市学校教育ビジョン（素案）について

3 事務連絡

4 閉 会

○出席委員（15名）

座長 市川昌樹	委員 小清水宣雄	委員 札内尚
委員 五十嵐徹	委員 小川哲男	委員 柴谷肇
委員 山田光雄	委員 前山裕治	委員 伊藤修也
委員 川名大介	委員 中澤謙介	委員 鈴木伸一
委員 青木広美	委員 石井宏明	委員 水越翔野

○欠席委員（8名）

委員 宮坂和彦	委員 武内千恵子	委員 橋本豊
委員 出口悟	委員 鈴木隆之	委員 藤崎誠三
委員 中原慎一	委員 森江憂	

○事務局（6名）

教育部長	増井直樹	教育総務課長	塚本孝治
学校教育課長	高梨真一	教育環境担当課長	ソリバン薫
政策部政策課長	矢尾板昌克	教育総務課 GL	浦西伸一

◇座長 皆さんこんばんは。定刻になりましたのでただいまより令和4年度第5回「三崎地区・南下浦地区合同の三浦市学校教育ビジョン地域協議会」を開催いたします。

はじめに宮坂委員、武内委員、橋本委員、出口委員、鈴木委員、藤崎委員、中原委員より欠席の連絡がございましたので御報告申し上げます。

本日欠席はされているんですけども、三浦青年会議所の香山委員から森江委員へ変わりましたので、御報告いたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

はじめに議案ア「令和4年度第4回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区・南下浦地区合同）会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまの御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については座長一任ということについて御承認いただきたいと思っております。

修正等の御意見あれば御発言をお願いいたします。

（発言等なし）

よろしいでしょうか。

なければ、お諮りいたします。議案ア「令和4年度第4回三浦市学校教育ビジョン地域協議会（三崎地区・南下浦地区合同）会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については座長一任とすることについて御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長 続きまして、意見交換に入りたいと思います。

ア、三浦市学校教育ビジョン（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

◇事務局 それでは事前に送付しております資料2、三浦市学校教委育ビジョン（素案）について、庁内で調整をしまして、本文の部分を修正したものを本日、机上に配付しております。修正した箇所につきましては、網掛けをしております。

全体を通して分かりにくいという意見があった「小中連携」と「小中一貫」の記述を将来的には、1中学校区1小学校の体制整備が整った時点で行う教育を、「小中一貫」、それまで段階的に進めていく教育を「小中連携」というように整理しております。大きくは第3章のところで見直し部分については新たな記述に改めています。

また、第1章の策定の背景に入る前の目次の手前にある「改定にあたり」という部分は今回の見直しで新たに作成したページになります。

そのほか統計資料の時点修正や、文章の「てにをは」等の修正をしていて、令和元年

度に定めたものから改訂していただいておりますので御確認いただけたらと思います。

それから前回の地域協議会の中で3つの柱で見直しを固めていくというお話をさせていただきましたが、資料18ページの2その他の方策の(2)施設活用の検討に書いてある統廃合後の施設の活用については、前回までの話では市民の意見を反映してということでしたけれども、こちらについては市長の権限で行う事項であると判断をいたしました。それによって教育委員会の計画である学校教育ビジョンに「市民意見を反映する」という表現まではできないだろうということで、「課題を提起する」という表現に改めていきます。

全体を通して同じ項目の言い換えをなくし、わかりやすい表現としております。また、あいまいな記述も訂正しております。

本日、机上にお配りしている資料につきましてもまだ直すところがございます。見ていただくと目次の修正がまだできておりません。それからページ番号についても表紙が1ページとなっておりますので、こういったところも直そうと思っています。

また、資料3ページの改訂にあたりるところに改訂した箇所と書いておりますけれども、こちらにつきましても最終的に修正したものを記述していこうと思っています。

それから送付していた資料には、巻末資料というものがついております。改訂版の学校教育ビジョンにも付則としてつける予定であります。これにつきましてもこのままでは分かりにくいので、それぞれに見出しを付けて、巻末資料の目次を作成しようと思っています。

改訂版の学校教育ビジョンについては、大方このかたちでいこうと事務局では思っています。説明は以上になります。

◇座長 かなり量がありますので丁寧に進めていこうと思っておりますけれども、今日はどのあたりまで進めていくイメージでしょうか。着地点を教えてください。

◇事務局 御意見の中で大きな修正がある場合には引き続きという想定でおりますが、修正等がない場合には、これをベースとさせていただいて、さらにチェックをして最終稿としたいと考えております。

◇座長 では、最終稿前である意味市民の皆さまの御意見をいただけるラストチャンスというくらいの気持ちで、この素案を見ていただいて御意見を頂戴したいと思います。とりあえず、特に設定はしないで御意見をいただくということでよろしいでしょうか。御意見等ありましたらお願いいたします。

◇委員 前回の地域協議会のときに改定の3項目については、まだ決定ではないと言っておりましたが、そのすぐ後に教育長が「段階的な統合をする」と議会で発表していますよね。その後も市長も同じような発言をされていて、そうすると基本的に統廃合については段階的にいくということ決定して動いていくんじゃないですか。

協議会の中の意見はアンケートを集計するところでは反映をされているけれども実際の部分でまだこれから考えていかなければいけないと言っておきながら、基本的には統

廃合をすることが前提でこの集まりも進んでいくかたちになります。まだこの協議会がどちらの方向性でいくかということも取っていないですし、議論している段階ですし、そこはどうなのでしょう。

◇座長　まず、事務局の見解をお聞かせ願えますか。

◇事務局　議会答弁等は、段階的に統廃合していく考えで進めていくという答弁はしています。ただし、段階的統廃合をするということについては今回の改訂版学校教育ビジョンにより定めるということになると思っております。

◇委員　教育長が議会で発表したということが新聞にまで載ったとすると、一般市民からすると段階的に統廃合すると捉えますよね。そうではないでしょうか。

◇事務局　前回の3つの柱で学校教育ビジョンの改訂をやっていきたいという御相談をして、協議会の皆さんの中でも異論がなかったと事務局としては捉えましたので、今後の見直しについては段階的な統合を目指していくということを議会でも御質問があったのでお答えしたところだったのですが。

◇委員　ただ、この間の協議会の最後のところでも最初は段階的ということについてはある程度理解はあったんですけども、一部の方から子どものことを考えると段階的よりも1回でやったほうがいいのではないかという意見もありましたよね。このことは議事録の中にも記載してあります。

◇事務局　統廃合の具体的なやり方については、改訂版の中にも追記しているんですけども、具体的な個別計画を確定してから進めていくということを記載してあります。

今行っている見直しの中では、段階的に統廃合をしていくまでに留まっています。2回、3回も統廃合をするようなことはもちろん想定はしていないんですけども、いつ、どの学校をというようなことは、今後の個別計画で定めていくと考えております。

◇委員　個別計画というものについては、市民には伝わりませんよね。

◇事務局　今後、示していく予定です。

◇委員　そうすると前提となっているものが、段階的統廃合ということ的前提にしたかたちで市民が受けていると、その中で1つ1つ示していくというかたちになると、今、我々には決定していないということが表に出てしまって、教育委員会が発表してしまって、この協議会は一体何だったのか、アンケートの集計をして、それに対して皆さんで意見を言い合っただけではないか、協議会の中で1つの考えを出して、まとめていくのが普通のやり方ではないでしょうか。今のやり方だと最終的には何でもかんでも教育委

員会で決めるということであれば、結局は、我々はアリバイ作りになってしまうのではないのでしょうか。

◇事務局 御意見をお聞きして、最終的に教育委員会が決めるということについてはおっしゃるとおりなんですけれども、私たちとしては皆さんの御意見を取り入れさせていただいて、それにまったく反したような決め方をしていないつもりでございます。

◇事務局 前回、別の委員が最後のほうでビジョンの見直しについて3つの柱で行っていくということも含め、アンケートの内容も協議会で確認いただいているので、この3つの柱については地域協議会の皆さんの総意でよろしいのでしょうかということで確認をさせていただいて、そういったことで皆さんには同意をいただけたのかなと受け止めていました。

◇座長 基本的にこの協議会では、色々な施策が出てきている中で、市民の立場、教育者の立場の中で考えて、このような考えも入れてほしいというところを意見として言う機会が協議会であると理解をしています。そういった意見を聞きながら、最終的な判断は教育委員会が決めていくというようなことなので、別にないがしろにしているものではないと思っています。

ここまでの話の中で、段階的などという部分に色々な捉え方があるので、そここのところも気をつけながら、ただ統合をしていくということに関しては、ある程度やむを得ないかなという雰囲気の中で、この協議会では話が進んでいると私のほうでは理解している部分はあるので、今の段階としては、そここのところの話を受けながら教育長も議会で聞かれたから答弁しているところもあると思いますので、今そこに引っかかるよりはこの教育ビジョンの中身のところを最後に意見を言う機会でもありますので、そちらのほうに話をもって行きたいのですがよろしいでしょうか。

◇委員 私が聞いているのは、市民から段階的に統廃合をすることになった、このかたちで決まったんですねという問い合わせがきているので、お聞きしています。

◇座長 そのことを答えるのは委員の仕事ではありませんよね。

◇委員 新聞を見て聞いてきているんです。

◇座長 それは教育委員会に聞いてくださいとなりますよね。

◇委員 まだ決まっていませんというかたちでしか、我々は答えられないんですけども、実際に市民がそのように思っているということですよ。

◇座長 実際にそのように思っている市民がいらっしゃるということですね。

◇事務局 確かに御質問のあった段階的統廃合に向けて、教育ビジョンの改訂をするお

話をさせていただきました。先ほども言いましたけれども、皆さんの御意見を聞いて判断いたしましたので、議会にもお話をしたということです。それがそう決めました、というお話はしていません。ただ、委員がおっしゃるとおり公の場に出したものについては、市民の皆さまには、段階的に進んでいくんだなという意識が強くされたというのは事実だと思います。

◇委員　それが前提になって、これから先の会議が進んでいくのが心配だなと、もちろん改訂版が出てきているので、それはそれで議論していかなければならないと思います。

◇座長　では、中身のほうに入っていきたいと思います。
御質問等ありましたら、よろしくお願いします。

◇座長　年度の取り組みでいうと、7ページあたりからの保護者、教職員、市民の意見ということでアンケートを実施した部分を我々も意見をしたと思いますので、このようなかたちのまとめ方で大丈夫だろうかという観点でまず御意見はありますでしょうか。

◇委員　これまで教育ビジョンの中で、9年間の教育で主だって出ていたのが小中一貫教育というのがかなり全面に出ていて、分離型なのに一貫してできるのかという声があったんですけども、今回、一貫の前に連携することが大切だということの補足が付いたのですごく分かりやすくなったのかなと思います。

その中で、初声の地域の中で資料14ページに記載している「地域とともにある学校づくり協議会」というのが立ち上がっているんですが、県内でもコミュニティスクールというようなかたちで外部の人を呼んで、内部の人にも入ってもらいながらというそんなイメージのかなと考えているんですけども、まだ、三崎地区と南下浦地区にはそこまでコミュニティスクールもちろん学校評議会などがあると思うんですけども、初声地区以外の地区でも同じようなものが立ち上がっていけるような状況も少し考えていただければと思います。

それから、資料16ページの(5)理解と連携を得るために「ア保護者・地域向けの小中連携教育推進の講演会等を開催します。」のところで、講演会ってという言葉がこれはあくまでも説明をする会なのに、講演を聴くのでしょうか。ここだけ、誰かすごい人が来て、小中連携の推進についての講演を聴くという感じなのか、それとも、連携教育の内容について説明をする会なのか、会全体のイメージとして講演会というのは、どちらかという受け身な感じで、説明会であればこちらも前のめりに行けるようなイメージになるのかなと、そのあたりが気になりました。

◇座長　今の資料14、15ページのコミュニティスクールの件に関しては、15ページ4行目のところに「このような取り組みを三崎地区や南下浦地区にも広げ、さらなる教育の充実を図っていきます。」という方向性が示されている部分がありますので、これはやらねばならないということではなく、その方向性で考えていこうということですよ。

◇委員 言葉的に神奈川県内ではコミュニティスクールという言葉ができているのに、三浦では地域協議会という名前を推していくのかなということですね。

◇座長 コミュニティスクールでも色々な言い方をしているところがありますので、コミュニティスクールという言葉を使わなければならないということではないと思います。

◇事務局 今、委員がおっしゃられたように、もちろんコミュニティスクールを意識した活動になっています。指摘のあった資料16ページの講演会の部分ですが、例えば、いきなり地域連携と言って説明会を開いても中々市民には伝わらない。実は三浦市の総合教育研究会の総会でも全教職員にコミュニティスクールとは何か、というのを講演していただいています。そこでイメージを持っていただいて、三浦ではどのようなかたちでできるだろうかということでも動いていますので、まずは地域と保護者にこのような組織があることを知ってもらうための講演会、もちろんそのあとに説明会も入ってきますし、その辺りは考えているところであります。

◇委員 では、あくまでも講演を聴くということによろしいですか。

◇委員 講演会というのは、取り組みを進めるためのカードの一つであって、もう少し緩やかな例えば、「学びを深める機会を設けます」とか、そういった表現に言い換えると無理はないのかなと思います。様々な手立てを講じながら理解を深めていくということについては、同じなのかなと思います。

◇座長 ありがとうございます。

講演会に限らず、理解を深めていきましょうということですね。

今みたいに全体的なことで結構ですので、何か御意見ありますか。

◇委員 資料17ページの具体的方策のところ、段階的ということの考え方が示されているのかなと思うんですけども、協議会ではこの辺のところを議論してきましたので、皆さんで共有していきたいと思うんですけども、少し説明を加えていただけるとありがたいです。

◇座長 段階的ということで事務局から少し説明をお願いします。

◇事務局 第1段階につきましては、アンケートの結果から1学級21人から30人の規模が望ましいという回答がかなりございましたので、まずはここを目指すといったのが第1段階です。

そして、対象校の方々と意見交換をし、就学前相談なども充実させていきたいというところも記述しております。

次に第2段階として、1学級21人から30人が維持できるようになったのち、1中学校区1小学校の元々ビジョンが掲げていた学校体制を実現するための課題解決に向けた

地域協議をしたいということです。

そして、地域協議での意見を踏まえた小学校再編計画の案を策定し、パブリックコメント等で市民意見を新たに募集し、それを反映させた小学校再編計画を策定することまでが、第2段階になります。

次に第3段階として、小学校再編計画に基づき、1中学校区1小学校の体制を実現させるという流れになっています。元々の学校教育ビジョンが掲げた体制を目指したいということです。

◇委員　　ということは、前回の協議会で色々な段階的という考え方があるよねと皆さんから意見が出たことを受けて教育委員会としては、まずは人数が少ない学校から統合するという段階という考え方を持ったということによろしいでしょうか。

◇事務局　　そうですね。

◇座長　　ほかの方はいかがでしょうか。

◇委員　　資料16ページの取組の方向の(2)教職員をつなぐというところで、連携のことだと思うのですが、イメージが沸かなくて、分離型になっているのに「小・中合同の授業参観」というのは、どういうことでしょうか。

◇事務局　　例えば、初声地区では初声小学校の研究授業のときに中学校の授業を調整して、全教職員が初声小学校に行って授業参観をしています。その逆もしています。今はコロナ禍で行えていないんですけども、そうすることで授業の運営、指導方法等を中学校、小学校でずいぶん違いますので、そこで刺激し合いながら、伝えながらということを行っています。

◇座長　　これは結構盛んに行っていますね。私も南下浦中学区の小学校の授業は職員も巻き込みながら行かせてもらっています。子どもの姿を見ると色々分かることもあるので。

◇委員　　以前、学校へ行こう週間の際に中学校の先生が、ということはよくありましたね。

◇委員　　ただ、合同授業参観となると、設定しないと難しいですよ。

◇座長　　分離型だからできないということではないですね。時間を設定してしまえば一斉に行きますので。

◇委員　　中身とか文言ということではないんですけども、先ほどの段階的などいうところで現場からしたら、段階的と言われてどのタイミングでその話が現場に降りてくる

のかなと、私がいる学校が来年から無くなるといった急な話になってしまうのか、以前は、何年度を目途にという話だったと思うんですけど、段階的という言葉を使うことでどのタイミングで、どの学校がってというのがいつまでに統合するというのが見えなくて、現場にいるほうとしては、例えば私が小学校の先生で統廃合になるから閉校に向けて何かをやっていくという話をされるのであれば、出来るだけ早いうちに示してもらわないと準備等もあると思います。

現段階でどれくらい教育委員会の中で少しでも具体的に目途が立っているのであればこれから小学校再編計画（案）を作っていくとは思いますが、個人的にはある程度見えていたほうが心構えもできるので、すぐには出ないと思いますが、個人的には詳しい部分も少し載せてもらったほうが、以前のビジョンと比べたときにあんまり変わったとは思えないです。本当に知りたいところっていうのはそこなんじゃないかなと思います。

◇座長 ビジョンなのでこういう方向性だよっていう光を照らすようなところで、具体的なところはそれぞれの計画を策定してということになるんですけども、今の段階でどこまでお答えできるのか、いかがでしょうか。

◇委員 その質問に補足させてください。教職員側もそうなんですけれども、この話は数年前から立ち上がっている意見で保護者のほうも早く知りたい、場合によっては引っ越しちゃうっていう気持ちを持っている方もいて、通学をするのにあの学校になるんだったら近くに越す人もいるだろうし、市外に出てしまうっていう人も出てくると思います。だから、場所が早く決まればいいでしょうけど、何年後からこの学校っていう発表する期間、目安というのを考えていた方がいいと思いますので、その辺の考えも少しでも決まっている部分があれば、保護者の方によく聞かれるので話せる範囲でお願いできるとありがたいです。

◇事務局 まず、この改訂版のビジョンについては、段階的にという記述もありますので今年度内に確定させたいと思っていて、準備も進めています。

その後にくる個別の計画については、いつどの学校が統廃合をするというお話は今ではできないんですけども、具体に対象になっていく学校については、即時、情報提供をしていくかたちになろうかと思えます。

◇委員 それも来年度とかという話なのでしょうか。

◇事務局 この段階的にと書いてある第1段階のAに「統廃合検討対象校が決定します。」と書かせていただきました。こちらは令和4年度に学校教育ビジョンが成案となった場合には、教育委員会では遅くとも令和5年度当初には決定しなければと思っています。そうすると、統廃合を検討する対象校が決まっていきますので、個別の計画について御相談や御意見を聞いたりして動き出していくというところだと思っています。

◇座長 今ぐらいの理解でよろしいでしょうか。

いずれにしろ方向性がしっかりと確認できないと具体的な計画というのは立てられないというような意味合いで、ここでの意見が重要になるのかなと思うんですけども、そのほかいかがでしょうか。

◇委員 今の話をざっくり言いますと、何年に決まりますよとそれが例えば今日この場で、2023年4月1日に無くなりますなんて言うのと準備ができないですよ。というところで、十分な準備ができるスパンをかけて情報提供していただければというところで確認していただければと思います。

◇座長 3か月後はないということでしょうか。

◇委員 それが1年間なのか、2年間なのか、というのはあると思いますけれども、肌感ですと1年間ピッタリでなく、1年間プラスはないと厳しいかなと思いますし、それくらいはあるといいなと思います。

◇座長 そうは言いながらも毎年、新入生は入ってくるという状況の中で、待たなしという状況は共通しているかなという気はしています。

◇委員 ある程度の統廃合をしなければならぬというラインは決まっているのでしょうか。

◇事務局 資料にも記述してあるように、1学級の人数が21人から30人の規模を維持できるような学校にしたいというように書かせていただいたので、反対に言えばその基準に満たない学校が統廃合検討対象校になることとなります。そうすると数字的に見れば、わかってしまうと思いますが。

◇座長 具体的な年度や計画は、ここでは扱えないところかと思いますが、要望として今のところは受け止めていただいた上で、今は方向性としてこんなかたちで進めていくんだってというところでの理解でいかがでしょうか。

色々な市民の方がいらっしゃいますので、反対の方もいるのはもちろん承知してはいますが、どこかで折り合いをつけたかたちのものを出していかなければならないという中で、今日の協議会があるのかなと理解をしていただいて御意見を出していただければと思います。

◇座長 これまでもそうなんですけれども、ある程度の方向性が出ている中でも、不安に思っている部分への具体的なところが少し示されると安心するよねという中で、今の具体的な年度、計画のところもそうなんですけれども、それ以外にこんなところも不安だったよね、というところでの質問等はありませんか。

これで決定ということではなくて、市役所の中でも色々な検討を加えられますし、最

最終的には議会ということでしょうか。

◇事務局 政策会議の中で政策決定とされれば確定ということになります。議会へは報告というかたちになります。

◇座長 その後に市民に公開されるというような流れになりますか。

◇事務局 政策決定の後、議会報告前に報道発表いたします。

◇座長 では、政策会議の後に公開されるようなかたちになるということですね。それを今年度中に行うということなので、今日が最後の意見反映の場かなと思います。

◇委員 最後に一点だけ、資料 17 ページの三浦らしい多様な学びの重視というところで、海洋教育と書いてありますけれども、市長も海業に力を入れるって言っていましたがけれども、これは小さい子どものころから力を入れるってことなんですか。

◇座長 小学校では盛んに行っていますね。

◇委員 三浦は海業だけではないじゃないですか。

◇座長 三浦は海とつながっていて、畑が年間をとおして作物が獲れるのは、海のミネラルが潤沢に届けられているのかなと、中学校になると海だけではなくるので、そういうことも含めて「みうら学・海洋教育」という言い方で中学校でも取り組んでいます。

◇委員 農家のほうも海業の学校教育には絡んでいるということですか。

◇座長 そうですね。海に絡めた学習。

◇委員 海業って書かれちゃうと、農家の人は海業に力を入れているのかと思う人もいるので、水産高校とかそういう学校ならいいけれども。

◇座長 三浦市が扱っている海業という言葉の定義というのは、もう少し幅広いですよ。ね。

◇事務局 海を生業とした職業や海に関わりのある職業も含めて、小学校とかでも海洋教育なので意識しながら改めてクローズアップしながら行っていきましょうということですね。

◇委員 市長が言うには、大人が生活していく上で海業という言葉を使っているから、そうするとほかの農家の人たちは、海業にこだわらなきゃいけないのかなと考えている人もいるのかなと思いました。

◇座長 幅広く、やっぱり三浦って素敵なところであるということ、実感できるような学習を進めていきたいですね。何をしても海に繋がるよねという感覚でいるところはあると思います。

◇委員 中学校の先生方に確認をしておきたいんですけども、中学校の適正規模について、今、三浦市は複数学級が単級になったら見直すという方針でしたでしょうか。

◇事務局 中学校は、教科の専門性を確保できなくなったらとなります。

◇委員 定数の基準としては、複数学年で単学級と記載されていまして、3中学校については、当面単学級にならないことからということですよ。その規模にならなければなんとかかなりそうですか。

◇委員 言い方は難しいですけど、何とかするんだと思います。

◇委員 厳しい中でも中学校でも努力されていると皆さんに御理解いただいたということですね。

◇座長 ありがとうございます。全体をとおしていかがでしょうか。

◇委員 文言の部分でよろしいですか。

資料3ページの改訂にあたり4段落目のところが少し長いので、ここは中身変えずに修正をしたほうが良いと思います。

あとは、17ページの段階的「1中学校区1小学校」のカギ括弧の前に何か入れておいたほうが良いのかなと思います。

◇委員 これは素案なんだけれども、17ページの具体的方策のところに出ているこの方法で進んでいくということですよ。それをここで確認すればおそらく色んなことが動いていくんだと思うんですけども。

◇座長 よろしいですか。

段階的に学校体制を整備していくという方向で、具体的な計画を立てながら進めていくというような確認になるかなというところで、これはアンケートの結果や子どもたちの状況を考えたときに、これ以上何とかしてほしいという市民の声もアンケートの結果からもみえるところもあります。もちろん反対される方もいらっしゃると思いますが、どこかで折り合いをつけなければいけないといった中で、この教育ビジョンの方向で進めていくことが良いのではないのかなというところが、この地域協議会でもある程度見られたので、細かいところは政策会議等で進めていただくことになると思います。

この方向性で進めていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

◇座長 はい、ありがとうございます。

では、そろそろお時間になりますので、協議に関しては以上としたいと思います。
事務局から何か事務連絡はありますか。

◇事務局 御協議ありがとうございました。

冒頭、座長から最後の意見の聴取の場ということでお話していただきましたけれども、今回の学校教育ビジョンですが、今日の御意見の反映と市役所庁内での意見調整も加えて最終稿の作成の段階になっていきます。

それにつきましては、ここから大幅な変更をすることはないと思います。「てにをは」や今日出た言葉の問題ですとか、そういったことの修正を加えた上で、地域協議会の皆さんには、郵送で送るというかたちでよろしいでしょうか。本日の会議録と見直しした教育ビジョンにつきましては郵送で送らせていただきたいと思います。

◇事務局 地域協議会の今後について委員からもお話をいただきました。今日のこの改訂版について、地域協議会の皆さまからおおむねこのかたちで、よろしいという御判断をいただきましたので、最終的に決定いたします。

中に書きましたけれども、第1段階の個別計画策定等は、市役所と教育委員会のほうで行っていくことになると思います。第2段階へ進む段階で1中学校区1小学校を目指していくそちらについての御協議をまたお願いするかたちになろうかと思っております。

今回の地域協議につきましては、ここで1つ区切りとなろうかと思っております。長い間色々と御協議、御意見いただきましてありがとうございました。また次の段階になりましたら皆さまにお声かけをすることがあるかと思っておりますので、また御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◇座長 事務連絡に関しまして御質問等ございますか。

では、以上をもちまして三崎地区・南下浦地区合同の令和4年度第5回三浦市学校教育ビジョン地域協議会を閉会いたします。

お忙しい中、御出席いただきありがとうございました。

◇ 19時59分 閉会 ◇